

令和6年第1回本巣市議会定例会議事日程（第1号）

令和6年3月7日（木曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（車両損傷事故に係る損害賠償）
- 日程第6 本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第7 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 議案第1号 本巣市監査委員の選任について
- 日程第9 議案第2号 本巣市教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第3号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第11 議案第4号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第5号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第6号 本巣市行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第14 議案第7号 本巣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第8号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第9号 本巣市保健センター条例について
- 日程第17 議案第10号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第11号 本巣東辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第19 議案第12号 根尾東辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第20 議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第14号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第22 議案第15号 令和5年度本巣市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第23 議案第16号 令和5年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第24 議案第17号 令和5年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第18号 令和6年度本巣市一般会計予算について
- 日程第26 議案第19号 令和6年度本巣市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第27 議案第20号 令和6年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第28 議案第21号 令和6年度本巣市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第29 議案第22号 令和6年度本巣市水道事業会計予算について
- 日程第30 議案第23号 令和6年度本巣市下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

1番	吉村知浩	2番	高橋知子
3番	瀬川照司	4番	飯尾龍也
5番	片岡孝一	6番	高橋時男
7番	寺町茂	8番	澤村均
9番	高橋勇樹	10番	今枝和子
11番	高田浩視	12番	河村志信
13番	鏑本規之	14番	臼井悦子
15番	道下和茂	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	久富和浩
教育長	川治秀輝	総務部長	村澤勲
企画部長	林玲一	市民環境部長	青木竜治
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	瀬川清泰	会計管理者	川口直紀

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保守康	議会書記	山本憲
議会書記	廣瀬知倫	議会書記	後藤謙治

開会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまから令和 6 年第 1 回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 16 人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

なお、議場内において、市長の行政報告及び所信表明を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、会議規則第 81 条により、議席番号 4 番 飯尾龍也君と 5 番 片岡孝一君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（大西徳三郎君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 3 月 28 日までの 22 日間とし、3 月 9 日から 3 月 13 日、3 月 16 日から 3 月 27 日までを休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、先ほど申し述べたとおりとすることに決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（大西徳三郎君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告いたします。

それでは、会議等について報告をさせていただきます。

初めに、2 月 1 日に岐阜市において開催されました第 291 回岐阜県市議会議長会に副議長と共に出席しましたので、報告いたします。

初めに会務報告があり、その後、議案の審査に入り、初めに、大垣市から持続可能な公共交通実現に向けた地方鉄道に関わる財政措置等について、また各務原市から有機フッ素化合物対策の推進についての 2 件の議案が提出され、審議の結果、全て原案のとおり採択されました。

続いて、令和6年度岐阜県市議会議長会の負担金について、令和6年度岐阜県市議会議長会会計予算の2件の議案が提出され、それぞれ提案説明があり、審議の結果、全て原案のとおり可決されました。

最後に、議長会の次期開催市を大垣市に決定し、閉会をいたしました。

続きまして、2月5日に稲沢市において開催されました第303回東海市議会議長会理事会に出席しましたので、報告いたします。

会議には、会務報告についての報告を受け、続いて東海市議会議長会、各市負担金及び慶弔基金の取扱いについてを協議し、原案のとおり決定しました。

その後、議案審議に入り、各県から提出されました4件の議案については原案のとおり可決、議長会会計決算認定及び議長会慶弔基金会計決算認定の2件の議案については原案のとおり承認、会長から提出されました東海市議会議長会慶弔規程基金会計の廃止についてなどの6件の議案については原案のとおり可決、また第108回定例会開催市の決定及び令和6年度東海市議会議長会役員の選任の2件の議案については、原案のとおり承認をいたしました。

その後、令和6年度全国市議会議長会役員、第107回東海市議会議長会定期総会及び次期理事会開催市の決定について協議し、原案のとおり決定いたしました。これにより、理事会の開催市については松阪市となっております。

最後に、2月8日に都内の都市センターホテルにおいて開催されました全国市議会議長会第234回理事会、第116回評議員会合同会議において、私、議長に代わり副議長が出席をいたしましたので報告いたします。

会議は一般事務についての報告を受け、続いて協議に入り、令和6年度本会各会計予算案及び令和6年度社会的な孤独・孤立に関する特別委員会設置要綱（案）などの4件の議案について協議し、原案のとおり可決しました。

その他、令和6年度能登半島地震に関する緊急要請や義援金についての報告、令和6年度能登半島地震に対する義援金等及び今後の会議予定などの6件の議案について説明があり、原案のとおり了承されました。

なお、次回の全国市議会議長会第100回定期総会は令和6年5月22日に開催される予定であります。

以上で会議についての報告を終わります。

次に、議会だより編集特別委員会及び庁舎整備検討特別委員会の報告をそれぞれお願いいたします。

委員長 臼井悦子さん。

○議会だより編集特別委員会委員長（臼井悦子君）

初めに、議会だより編集特別委員会から報告いたします。

議会だより第81号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、12月に開かれました第5回定例会の内容が主なものとなっております。

表紙には、木知原駅付近を走行する樽見鉄道の列車の写真を掲載しました。2ページからは、第5回定例会で議決された補正予算の内容と主な議案について審議結果及び各議員の表決、一般質問、議員活動日誌、委員会活動、本巣市立弾正幼稚園園舎竣工式、瑞穂市議会の視察受入れ、議員研修の順に掲載しました。

今回は、令和5年12月19日、12月22日、令和6年1月5日、1月12日の計4回、委員会を開催いたしました。

今回の議会だよりについては、第1回定例会の内容を主なものとして令和6年5月1日発行予定です。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

次に、庁舎整備検討特別委員会の委員長報告を行います。

2月20日午前10時から本庁舎3階第1委員会室において、令和6年第1回の庁舎整備検討特別委員会を開催しましたので御報告いたします。

協議事項として、新庁舎整備事業の進捗状況について協議しました。

内容としましては、新庁舎整備に係る外構舗装工事の工事延長に係る契約変更について、執行部より報告を受けた後、協議を行いました。

会議では、委員から、樽見鉄道モレラ駅からのアクセス方法について、新庁舎の耐震内容及び非常時における水道設備等についてなどの質疑と協議を行った後、新庁舎整備に係る外構舗装工事の工事延長に係る契約変更については、執行部の説明のあったとおり、委員会として了承することを決定しました。

以上、庁舎整備検討特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いいたします。

10番 今枝和子さん。

○10番（今枝和子君）

それでは、もとす広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会が、会期を12月20日の1日限りとして、本巣市役所真正分庁舎3階議場において開催されましたので、報告いたします。

臨時会では、条例の一部改正1件と補正予算3件の計4件の議案が提出され、審議が行われました。

条例改正1件については、もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であり、令和5年8月の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うものです。

次に、令和5年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算は3件であり、主に職員の給与に関する条例の一部改正に伴い補正を行うもので、一般会計は既定の予算総額に158万円を増額し、介護保険特別会計については95万9,000円を増額があったものの、介護保険シス

テム改修委託料に関し同額の減額があったため、結果として予算総額としては変更がなく、また老人福祉施設特別会計は、既定の予算総額に307万9,000円を増額するものであります。

以上、計4件の議案について、それぞれ慎重に審議を行いましたところ、全ての議案が原案のとおり可決されました。

次に、令和6年第1回もとす広域連合議会定例会が、会期を1月23日から2月6日までの15日間として、本巢市役所真正分庁舎3階議場において開催されましたので、報告いたします。

定例会では、執行部から提出された9件の議案について審議が行われました。

議案については、条例の一部改正3件、令和5年度補正予算3件、令和6年度当初予算3件が提出されました。

条例の一部改正3件について、1件目は、もとす広域連合監査委員条例の一部を改正する条例で、地方自治法の一部改正に伴い、本条例において引用する同法の条項にずれが生じたため、当該引用条項の改正等を行うものです。

2件目は、もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例で、介護保険法第129条の規定に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料率等の設定を行うための所要の改正を行うものです。

3件目は、もとす広域連合介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例で、介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等に従い、所要の改正を行うものです。

以上、条例の一部改正について、執行部から提案のあった議案3件のうち、もとす広域連合監査委員条例の一部を改正する条例については所管する常任委員会に付託及び審査され、また、もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例及びもとす広域連合介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、追加議案として最終日に提出され、議案3件全て本会議において審議され、全議案とも原案のとおり可決されました。

補正予算については、令和5年度の一般会計、介護保険特別会計及び老人福祉施設特別会計に係る補正予算3件が提出され、一般会計は既定の予算総額と同額で、内訳として増減額がそれぞれ122万4,000円でした。

介護保険特別会計は、既定の予算総額に925万8,000円を増額、そして老人福祉施設特別会計は既定の予算総額から1,805万9,000円を減額するものであり、それぞれ提案説明を受け、関係する常任委員会で審査または協議の後、本会議において審議され、原案のとおり可決されました。

当初予算については、令和6年度の一般会計、介護保険特別会計及び老人福祉施設特別会計に係る当初予算3件が提出され、一般会計は5億3,510万円、介護保険特別会計は84億8,800万円、老人福祉施設特別会計は8億9,680万円の予算額となるもので、それぞれ提案説明を受け、関係する常任委員会で審査または協議の後、本会議において審議され、原案のとおり可決されました。

以上、もとす広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

次に、市長より行政報告及び所信表明をお願いいたします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして御報告を申し上げます。

昨年5月に、感染症法上の位置づけが5類感染症へ引き下げられてから10か月が経過しましたが、年末年始を迎えた1月には新規感染者数が急速に増加し、感染警戒期の水準まで達し、感染が収まる気配が見られませんでした。また、1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、県内各地の医療従事者などが被災地支援に当たっている状況の中で、感染拡大による医療逼迫を避けるため、職員には定期的な換気や小まめな手洗い、手指消毒等、基本的な感染防止対策を徹底いたしました。

現在、県内87の定点医療機関で把握している新規感染者数は、2月12日から18日までの1週間で1医療機関当たり平均で15.16人でしたが、2月19日から25日までは10.89人と前週に比べて減少はしているものの、依然として高い水準にあります。これからも高齢者などの重症化リスクの高い方や市民への感染を防ぐため、窓口等での対面による業務につきまして、引き続き職員はマスクを着用し、新型コロナをはじめとする感染症の感染拡大防止に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございます。

昨年9月20日に開始し、3月末に終了いたします令和5年秋開始接種の接種状況でございますが、2月25日現在で7,251人、接種率21.9%の市民が接種を済ませている状況であり、この接種の終了をもちまして、令和3年から全額公費負担で実施してまいりました特例臨時接種の位置づけが終了となります。令和6年4月1日以降は、高齢者の季節性インフルエンザ予防接種と同様に、予防接種法で定めるB類疾病の定期予防接種に位置づけられ、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳のうち心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人等に対する新型コロナ感染症の重症化予防を目的とした予防接種となり、接種期間は秋冬で接種回数は年1回となる予定でございます。

引き続き国や県、近隣自治体の動向を注視し、医師会等関係機関との連携を密に、万全を期して予防接種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東海環状自動車道西回りルートの整備状況につきまして御報告を申し上げます。

まず初めに、岐阜国道事務所の工事でございますが、（仮称）本巣パーキングエリア周辺の工事としましては、本線部並びにパーキングエリア部の盛土工事は早野地区側を除いて完了に至っております。令和5年度は残っている本線部早野地区の盛土や擁壁の工事を行いつつ側道を仕上げる工事を実施しており、この3月より本線部早野地区の盛土や擁壁の施工をしているとお聞きしております。

続きまして、（仮称）糸貫インターチェンジ周辺の工事でございますが、盛土工事は完了してお

ります。令和５年度は、残っている調整池も含めた排水施設や側道部の工事を実施しており、現在は南側側道部の施工をしているとお聞きしております。

次に、中日本高速道路株式会社の工事でございますが、下部工工事では、橋梁の橋脚・橋台計201基のうち194基及び船来山のトンネルは本体工事は完成しており、残すは七五三及び早野地区での施工となります。また、上部工工事では溝口及び竹後地区での架設工事が順調に進んでおり、七五三から上保地区においても架設工事が順次行われ、舗装工事、標識工事、設備等工事も順調に契約が行われるなど、各種工事が着々と進んでおります。

なお、今後予定されている工事につきまして、岐阜国道事務所においては、現在のところ新規の発注予定はありませんが、工事の進捗次第では新たな発注を検討するとお聞きしております。また、中日本高速道路株式会社においては、設備等工事１件の工事を令和６年度当初までに契約する予定とお聞きしております。

いずれにいたしましても、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き市としても地元調整や工事施工に係る関係部署との調整など、事業推進に万全の協力体制を整えるとともに、東海環状自動車道の整備効果を十分に発揮できるようにインターチェンジへのアクセス道路の整備を県と共に進めるなど、新たな企業誘致や地域活性化に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、庁舎整備事業につきまして御報告を申し上げます。

さきの令和５年第５回定例会の報告以降の進捗状況でございますが、令和４年９月発注の本築市新庁舎建設工事及び令和５年３月発注の新庁舎外構工事につきましては、本年３月末をもちまして完成となります。現在は、庁舎建設工事及び外構工事につきましては、最終の調整工事及び各種の検査などを進めております。新庁舎屋外トイレ設置工事につきましては、順調に工事を進め、既に完成をしております。

次に、外構舗装工事でございますが、庁舎本体建設工事及び外構工事との工事調整の関係で、工期の延長をいたしまして５月末の完成を見込んでおります。また、外構植栽工事につきましては、令和６年６月末の完成に向けまして工事を進めております。

次に、本築市新庁舎周辺道路舗装工事につきましては、年度末までの完成へと進めてまいります。

このほかにも、新庁舎議会システム整備工事や防災行政無線（同報系・移動系）設備更新及び移設工事、新庁舎ネットワーク構築業務、新庁舎ネットワーク機器購入、新庁舎新規什器等備品購入などを順次発注しており、開庁に向けまして計画どおり工事及び委託業務などを進めているところでございます。

次に、３月５日に本築市消防署において、本築市善行表彰式並びに岐阜市消防本部消防長から感謝状が贈呈されましたので、御報告を申し上げます。

本年２月１日午後８時35分頃、糸貫体育センターにおいて、スポーツをしていた男性が心肺停止状態になり、現場に居合わせた３名の方が119番通報や心肺蘇生法、ＡＥＤを使った電気ショックなどの救命処置を実施し、迅速かつ的確な対応により男性の心拍が再開し、救命することができま

した。現在、男性は健康な状態で社会復帰をされております。このたび人命救助に尽力された3名の方にその功績をたたえ、市の表彰規程に基づき善行表彰を贈呈させていただきました。

次に、災害時における施設開放及び運動支援に関する協定と応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結いたしましたので、御報告を申し上げます。

初めに、株式会社ルネサンスとの間で、災害時における施設開放及び運動支援に関する協定を1月29日に締結いたしました。この協定の締結により、災害発生時に地域住民や避難が必要な方のために、同社の施設である政田地内にあるスポーツクラブルネサンス岐阜LCワールド24を臨時的な避難所として開放したり、避難生活が長引くとリスクが高まるエコノミークラス症候群などを防ぐための運動支援を受けることができるようになりました。

次に、株式会社イノアックコーポレーション西濃事業所との間で、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を2月26日に締結いたしました。災害時、学校の体育館等を指定避難所として開設しますが、体育館は床が固く冷たいため、避難された方が体を休めることができないといった問題がありましたが、この協定の締結により、床に敷くマットレスを無償で提供していただけるようになったことで、避難所での生活環境の改善につなげることができました。また、この協定の締結に当たり、マットレス50枚を寄贈していただきました。

今後も市民の皆様の安全・安心を確保するため、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、令和6年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月21日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、1件目として令和6年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、2件目としては令和6年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、3件目として令和5年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、4件目として岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、5件目として岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、6件目として岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、7件目として岐阜県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の作成についての7件でございます。

まず令和6年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,374万1,000円ございまして、主に負担金の増額によりまして前年度対比19.04%増、5,017万5,000円の増額となっております。

次に、令和6年度特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,051億9,669万7,000円ございまして、前年度対比5.48%増、158億6,908万7,000円の増額となっております。

歳入におきましては、市町村支出金592億1,041万2,000円、国庫支出金976億9,737万7,000円、県支出金255億8,503万8,000円、支払基金交付金1,180億8,625万2,000円及び繰越金39億960万6,000円

が主なものでございます。

また、歳出におきましては、保険給付費3,004億7,024万1,000円、健診事業などの保健事業費16億9,438万7,000円が主なものでございます。

提出されました案件は、いずれも原案のとおり可決されましたので御報告をいたします。

次に、令和6年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月27日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、1件目として西濃環境整備組合監査委員の選任同意について、2件目として令和6年度西濃環境整備組合一般会計予算、3件目として令和6年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についての3件でございます。

まず、西濃環境整備組合監査委員の選任同意につきましては、識見を有する者として税理士の三田村晃司氏の選任について同意されました。

次に、令和6年度西濃環境整備組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億1,131万9,000円でございます。主に塵芥処理費の減額によりまして、前年度対比6.5%減、1億1,948万円の減額となっております。

歳入におきましては、市町分賦金12億9,127万1,000円、ごみ処理手数料等2億5,006万7,000円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、ごみ処理に係る光熱水費等の需用費6億8,182万7,000円、流動床炉及び熔融炉の定修工事のほか、熔融炉中央監視設備更新工事などに伴う工事請負費3億2,451万2,000円及び一般廃棄物処理事業債の償還金元金及び利子1億9,333万6,000円が主なものでございます。

次に、令和6年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についてでございますが、ごみ処理関係分賦金12億5,634万7,000円及び屋内温水プール関係分賦金3,492万4,000円の合計12億9,127万1,000円を構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、令和6年度の本巢市の負担額は全体の15.32%に当たる1億9,781万9,000円でございます。

提出されました議案は、いずれも原案のとおり可決されましたので報告をいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、所信表明を申し上げたいと思います。

初めに、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に哀悼の誠をささげますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りしております。

今回の震災では、家屋の倒壊や大規模火災、停電、断水など甚大な被害が発生するとともに、津波による被害、道路交通網の寸断、集落の孤立など厳しい状況が幾重にも重なり、さらに厳しい冬の時期に発生したことで、避難所での生活環境はより一層厳しさを増すこととなりました。

このような状況の中、本巢市といたしましては、岐阜県と連携し、1月15日から保健師などの市

職員11名を石川県輪島市や中能登町などへ派遣いたしておりますが、今後も被災地の一日も早い復興を願い、できる限りの支援に取り組んでまいります。

それでは、令和6年第1回本巣市議会定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめ提出議案の御審議をお願い申し上げるのに先立ちまして、新年度における施策の大綱と私の行政運営に関する所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、本年2月11日に告示されました任期満了に伴う市長選挙におきまして、議員各位並びに多くの市民の皆様から御支援をいただき、無投票5選という大変身に余る結果を与えていただきました。議員各位並びに市民の皆様に4期16年の市政運営に対し、評価をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、私に課せられたその使命と責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

再度市政を担うこととなりましたことから、市民の皆様の御期待に添えるよう進行中の事業をはじめ新たな課題にも自ら先頭に立ち、汗をかき、市民の皆様の声をよく聞き、さらなる進化を目指して、引き続き対話重視、現場主義、市民目線を市政運営の基本姿勢に、次の4年間に重点的に取り組むとお約束した6つの基本政策に掲げた新たな事業に全力で取り組んでまいります。

まず、基本政策の1つ目の取組は「活力」。地域資源を活かして活力を創造するまちにすることでございます。

開通を間近に控えた東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジの立地条件を生かして、多様なニーズに対応できるオーダーメード型の企業用地造成による企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の確保を図ってまいります。

また、商工会と連携して、市内で利用できるもとまる商品券の継続発行や電子マネーの活用も視野に入れながら、中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。さらに、ふるさと納税制度を活用して、返礼品の開発や改良に取り組む事業者を支援するなど、新たな特産品の開発にも取り組んでまいります。

本市には、日本三大桜の一つであります淡墨桜をはじめ、豊かな自然や数々の観光資源があります。これらに加え、近隣市町と連携した広域観光にも取り組んでおり、こうした地域資源や連携による強みを生かした魅力ある観光事業の推進に努めてまいります。

また、高齢化による農業の担い手不足が心配される中において、人・農地プランに基づく地域農業の中心となる担い手や次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組も支援してまいります。

次に、基本政策の2つ目の取組は「安心」。安心してみんなで子どもを育てられるまちにすることでございます。

全国的に少子化が進んでおりますが、安心して地域で子育てができるよう妊娠、出産から子育てまで切れ目のないサポート体制を構築していきます。

まずは、安心して妊娠、出産ができるよう健診や産後ケアなど母子に必要なサポートに取り組めます。さらに、幼稚園や留守家庭教室など子育て支援事業の充実に加え、（仮称）こども誰でも通

園制度を見据えた状況把握や子ども食堂やヤングケアラー等への支援にも努めてまいります。また、若者や子育て世代の経済的負担を軽減する本巣市奨学金返還支援制度を新たに創設するなど、子育てへの悩みや不安を解消し、子育て世代が安全・安心に子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の取組は「福祉」。人にやさしく生きがいのある福祉のまちにすることによってまいります。

高齢の方や障がいのある方々が、住み慣れた地域で安心して健やかに生き生きと暮らせるよう、買物・通院等を支援するNPOなどへの支援や地域見守りネットワーク制度への参加者の増員、民間事業者等との連携強化など、地域で支え合う仕組みを充実、強化してまいります。

また、高齢者の社会参加機会と健康保持に向けて、シルバー人材センターへの運営支援や軽スポーツ、生涯学習の充実と参加促進を図ることで、いつまでも元気で自分らしく生きていける健康寿命を伸ばす取組を推進してまいります。

次に、基本政策4つ目の取組は「安全」。心が通いあう、安全で安心して暮らせるまちにすることによってまいります。

いつ起こるか分からない自然災害から市民のかけがえのない生命や財産を災害から守るため、起こり得る災害と引き起こされる被害を常に想定し、過去に各地で発生した災害の教訓も踏まえ、絶えず災害対策の改善を図るとともに、事前の防災・減災対策や迅速な復旧・復興にも視点を置き、平時から災害に備えて強くしなやかな本巣市を実現してまいります。

また、市民の日常生活の安全・安心を確保するため、岐阜地域5市町による広域消防体制を維持するとともに、消防署再配置計画に基づく消防署の整備を推進してまいります。さらに、交通事故から子どもたちを守るため、通学路の安全点検と整備を引き続き推進してまいります。

また、本巣市の豊かな自然環境は市民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくためにも、森林資源や自然景観の保全の促進にも努めてまいります。

次に、基本政策5つ目の取組は「快適」。住みやすく、利便性の高い快適なまちにすることによってまいります。

幹線道路網や都市公園の整備、公共交通機関のネットワーク化などにより、利便性を高め、住みやすく快適なまちにするため、開通を間近に控えた東海環状自動車道へのアクセス道路の整備を促進するとともに、パーキングエリア隣接地に整備した防災機能を持つ都市公園もとまるパークを中心に、本巣市のにぎわいの拠点となるよう整備を進めてまいります。

また、市民の皆様からの御要望が多い集落間をつなぐ身近な生活道路や排水路、近隣市町を結ぶ幹線道路の整備にも引き続き進めてまいります。

また、人口減少や高齢化が進み、地域ごとに特性も異なる中で、様々なニーズに対応していくためにも分かりやすく使いやすい公共交通のネットワーク化を進め、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、基本政策6つ目の取組は「育成」。人材の育成や市民活動が活発な元気なまちにすること

でございます。

元気なまちには人づくりが重要です。本巢市で生まれ育ち、まちの未来を担う子どもへ成長していくためには、未来を切り開き、たくましく生き抜く力を育むことが必要です。

安全・安心な施設で快適な学校生活を送り、確かな学力を身につけることができるよう教育環境の充実を図るとともに、ＩＣＴを活用した情報教育の推進にも取り組んでまいります。また、たくましく生き抜く力の基盤となるのは健康な体の育成です。生きる力を育むプロジェクトを推進し、幼児期からの体力向上にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、本市の特色である数学のまちづくり事業やウオーキング・ランニングのまちづくり事業を通して、市民の学ぶ機会の充実と健康の保持、増進にも取り組んでまいります。

また、市民の皆様と一緒にまちづくりを進めていくため、地域づくり団体や市民協働サポートセンターとの協働による市民活動を推進してまいります。

以上、今後の市政の推進に当たり、重点的に進めていく政策を述べさせていただきましたが、こうした政策を実現していくために私も含めまして全職員が知恵を出し、汗をかき、市民の皆様と一緒に、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の温かい御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、令和6年度予算の編成に当たり、市政を取り巻く国内情勢などにつきまして御報告を申し上げます。

まず、我が国の社会経済は不安定な国際情勢や原油価格・物価の高騰など、長引くコロナ禍の中において経済活動が停滞し、生活に深刻な影響を及ぼしておりますが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行された以降、徐々に人流が戻り、個人消費とインバウンド需要が回復するなど、少しずつではありますが、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあると考えております。

内閣府の本年2月の月例経済報告で報告されていますように、景気はこのところ足踏みも見られるが緩やかに回復しているとされ、先行きにつきましては、雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注視する必要があり、さらに令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるともされているとおり、いまだ先行きが見通せない状況が続いているのも事実です。現在も続く物価高騰は、市民生活や経済活動に深刻な影響を与えており、加えて、いつ起こるとも限らない災害への対応などにも注力していく必要があり、引き続き国の動向も注視しながら市民の皆様の安全をしっかりと守り、安心して市民生活を送れるよう、その時々状況を見極めながら今後も必要な対策を講じていく必要があると考えております。

それらこうした社会経済情勢を踏まえた国の令和6年度予算編成及び令和6年度地方財政対策に基づき編成いたしました新年度予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、国の令和6年度地方財政対策によりますと、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、前年度比0.9%、5,545億円増の62兆7,180億円が確保され、前年度を上回る額を確保されたところでございます。

また、地方公共団体の重要な財源であります地方交付税につきましても、前年度比1.7%に当たる3,060億円増の18兆6,671億円となっており、交付税の振替財源である臨時財政対策債は前年度比54.3%、5,402億円減の4,544億円と地方財源が確保されている状況でございます。

地方財政は、今後も高齢化の進行による社会保障関係経費の増加や公共施設等の光熱費の高騰、自治体のサービス・施設管理などの経費の増加、また多発する災害に備えるための防災・減災対策に要する経費などに加え、次元の異なる少子化対策への対応やデジタル社会の進展に伴う行政のデジタル化などの財政需要が見込まれ、引き続き国の地方財政対策に大きく依存する状況が続くものと思われまます。

次に、本市の財政状況を申し上げますと、合併以来、財政の健全化を維持していくため、行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の着実な推進、さらに毎年の予算編成に当たり、経常経費を一定額削減する取組や有利な地方債の活用、安定した市税収入の確保などに努めてまいりました。その結果、財政の健全化判断比率は国が示す基準以下となっており、現段階では健全性は保たれている状況でございます。

しかしながら、今後の財政見通しでは、歳入につきましては、我が国を取り巻く社会経済の不透明な状況が依然として続いており、エネルギーや原材料などの価格高騰や円安の影響等による物価高騰が長期化するおそれもあり、経済に与える影響が懸念される中で、これまでのように安定した自主財源の確保が厳しい状況が見込まれます。

一方、歳出は、本格的な少子高齢化社会の到来により、医療や介護などに要する経費、いわゆる社会保障関係経費のさらなる増加が見込まれております。また、建物、道路、橋梁など公共施設の長寿命化対策に係る経費やエネルギー価格の高騰による光熱費なども年々増加しております。さらに、本市では、東海環状自動車道の整備に関連した周辺道路の整備や新庁舎の整備などに合併特例債を活用してきたことから、公債費は増加傾向にあり、後年度の償還額について交付税措置があるものの、厳しい財政運営が見込まれます。

このため、将来にわたって財政の健全性を保ちつつ、持続可能な自治体、元気で笑顔あふれるまちを実現していくためには、これまで実施してきた改革の手を緩めることなく、たとえ継続事業であっても前例踏襲にとらわれず、ゼロベースから見直しを断行することで限られた財源を効果の高い事業へ注力する選択と集中により、新たな施策の推進と財政の健全性の両立を図ってまいりたいと考えております。

こうした本市の財政状況を踏まえながら編成いたしました令和6年度一般会計当初予算につきまして、まず歳入でございますが、自主財源の柱である市税収入は、個人所得の回復や景気の上向き

予測による企業収益の増加が見込まれるものの、定額減税が実施されるため大幅な減額を見込んでおります。固定資産税も、家屋の3年ごとの評価替えによる評価減や企業立地した工場の減価残存率減少による償却資産の減もあり、減額となっております。市税全体では、対前年度当初比約1億4,000万円減の52億3,000万円余を見込んでおります。

地方交付税につきましては、主に財源不足額に対する臨時財政対策債の発行可能額減による交付増により、対前年度当初比1億5,000万円増の47億7,000万円を見込んでおります。

地方譲与税、地方消費税交付金など国からの交付金は、定額減税による減収分を地方特例交付金にて全額国費により補填されることから、対前年度当初比約1億4,000万円増の14億2,000万円余を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種が令和5年度で終了したことや主要幹線道路の整備が一部完成したことに伴い、国庫補助金が約4,600万円減少し、全体で15億1,000万円余を見込んでおります。

寄附金につきましては、ふるさととす応援寄附金で、返礼品の新規開拓やポータルサイトのブラッシュアップをさせることで、対前年度当初比約2億5,000万円増の10億円余を見込んでおります。

繰入金につきましては、主に公共施設等整備基金からの繰入金減少により、対前年度当初比約2億1,000万円減の15億9,000万円余を見込んでおります。

また、市債につきましては、合併特例債が令和5年度をもって発行期限が満了したことや、弾正幼稚園の完成に伴い学校教育施設等整備事業債などが減少したことから、対前年度当初比約32億5,000万円減の15億5,000万円余を見込んでおります。

歳出におきましては、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジの開通を間近に控え、着々と進めてまいりました周辺アクセス道路の整備やもとまるパークの整備などの投資事業をはじめ、新年度も元気で笑顔あふれる本巣市づくりを目指し、引き続き教育・子育て支援、移住・定住対策、景気・雇用対策、防災対策などの事業にもきめ細かく関連経費を盛り込んでおります。

また、本巣市は、令和6年2月1日に市制施行20周年を迎えました。これまでコロナ禍で様々なイベントなどが制限されてきましたが、新型コロナウイルス感染症が5類となって以降、市のイベントなどを徐々に再開し、市民の皆様の笑顔や活気があふれてまいりました。新年度予算では、20周年という節目をオール本巣で祝い、未来への確かな一歩にするため、20周年記念イベントをメインに様々なイベントを実施してまいります。市民や団体、企業など、本巣市に関わる全ての方と一緒にこれまで以上のにぎわいを取り戻し、市民の笑顔があふれるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、新年度予算では、今年度も全ての事業の点検、見直しを行い、ソフト事業を中心に新たな事業や拡充強化のための予算を計上し、よりきめ細やかな予算編成に努めたところでもあります。

こうした歳入歳出の見込みにより編成いたしました新年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度当初比で12.6%減、約28億円減の197億2,000万円となっております。

当初予算が大幅な減額となった主な要因は、庁舎整備事業が約30億6,000万円、弾正幼稚園整備事業が約7億6,000万円の減額となったことが大きく影響しておりますが、消防署整備事業に約7億7,000万円、もとまるパーク整備事業に約3億円など継続中の主要な事業もあることから、予算総額は過去3番目に大きい予算規模となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）では、国民健康保険の被保険者数の減少に伴う療養給付費の減額による減、国民健康保険特別会計（施設勘定）では、医業用機械器具の購入費の減額などにより減となっております。

後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額などにより増となり、企業用地造成事業特別会計では、温井地区企業用地造成事業の完了による減となっております。

なお、農業集落排水事業特別会計は、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくための経営基盤強化として、国の助言の下、令和6年度から公営企業会計へ移行し、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた下水道事業会計としております。そのため新年度の特別会計予算の総額は対前年度当初比で15.8%減、8億5,400万円減の45億6,600万円でございます。

水道事業会計につきましては、主に開発に伴う配水管の拡張や根尾地域へのスマートメーター導入に伴う機器購入などにより、予算の総額は対前年度当初比で4.1%、約6,500万円増の16億5,000万円余となっております。

また、下水道事業会計につきましては、先ほどの農業集落排水特別会計の移行に伴い大幅な増額となっており、予算の総額は対前年度当初比で159%増、約10億6,000万円増の17億4,000万円余となっております。

それでは、令和6年度予算の主な施策につきまして、ますます元気で笑顔あふれる本巣市づくりを目指し、重点的に取り組む6つの基本政策に基づき、順次説明を申し上げます。

まず、基本政策の1つ目は、活力ある地域にするため、魅力ある特産品の開発や商工会などと連携した活力のある商工業の振興、企業誘致、観光振興など、新たな産業の生まれるまちづくりを推進してまいります。

まず、活力ある元気な本巣市を築くためには、産業の創出や雇用の場の確保は欠かせません。現在、市内では開通を間近に控えた東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジやパーキングエリアの整備は着々と進められていますが、これらの立地条件を生かし、市内への企業誘致と雇用創出を推進してまいります。新年度におきましても、引き続き浅木地区でのオーダーメイド型の企業用地造成事業を進めるとともに、新たな企業の誘致に取り組んでまいります。

景気・雇用対策につきましては、主要な幹線道路の整備、地域内の生活道路や防災・交通安全対策などの普通建設事業費に所要の予算を配分し、景気対策に努めるとともに市内の事業者への優先発注などを通じ、地域経済へ寄与できる予算を確保してまいります。また、引き続き工業団地へ誘致した企業に対し本巣市民の雇用を働きかけ、市民を常用従業員として雇用した場合には、雇用奨励金を交付することで市民の雇用の場を確保してまいります。

さらに、商工会と連携し、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価が高騰している中でも

頑張っている市内事業者の事業活動継続と活性化を目的に、事業者サポート補助金交付事業などを通じ、市内事業者への支援を引き続き行ってまいります。

加えて、地域公共交通事業者であります樽見鉄道に対しても、もとまる商品券と企画列車等をセットにした事業に補助することで、誘客拡大による鉄道事業の経営安定化と地域における消費喚起を促し、継続的な市内消費の増大による地域活性化を図ってまいります。

農業対策につきましては、地域農業の中心となる担い手の育成と産業振興を目的に、元気な農業産地構造改革支援事業を進め、生産技術の向上や産地基盤の強化を図ってまいります。また、新規就農者に対してもきめ細やかな支援を進め、地域農業への定着を図るとともに、引き続き農地の集積、集約化を推進することで農業経営の効率化と安定化につなげてまいります。

林業振興につきましては、森林所有者等の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加等の課題がある中、引き続き森林経営管理制度を活用した林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進するとともに、労働安全の確保や技術資格の取得に対し助成を行い、森林技術者等の育成を図ります。さらに、新規林業就業者への生活資金の交付により、担い手支援を行ってまいります。

移住・定住対策につきましては、子育て世代を含め、多くの方に市内へ移住や定住をしていただくためのもとす暮らし応援補助金や空き家の利活用を促進するため、空き家改修補助金などの支援を行い、定住人口の増加を目指すとともに、三大都市圏にある県の移住相談窓口など関係機関と連携を強化することで施策効果を高めてまいります。

次に、基本政策の2つ目は、少子化対策や子育て支援などにより、安心して地域で子どもを育てることができるまちづくりを推進してまいります。

全国的に少子化が進む中、少子化対策、子育て支援対策は喫緊の課題です。安心して地域で子どもを産み育てることのできる子育て環境を実現するためには、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージを切れ目なく支援していくことや経済的負担を軽減することが必要です。

その一つとして、新年度は新たな取組として、本県市奨学金返還支援制度を創設します。働きながら奨学金を返済している若者の経済的負担や将来への不安を軽減させ、結婚や出産への意識の高まりや市内定住、市内での労働力確保につなげてまいります。

また、同様の理由で結婚に踏み出せない人たちを対象に結婚に伴う住居費や引っ越し費用を助成し、新婚生活の不安解消に向け引き続き支援を行います。

さらに、出産・子育てに係る経済的支援を行うため、第2子以降の子ども1人に出産祝い金を10万円給付します。また、市の独自支援として、第1子の子どもにも出産祝い金10万円を、第4子以降では10万円を追加して給付します。

また、安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して保健師等が妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近に相談に応じることで、その後の必要な支援につなげていく伴走型相談支援の充実も図ってまいります。その一つとして、保険診療外である1か月児健康診査に係る費用を助成することで受診がしやすくなり、身体の異常の早期発見や虐待の予防・早期発見に加え、健診結果の情報を活用した早期の支援が可能となります。さらに新生児訪問事業として、助

産師、保健師などの専門職が各家庭を訪問し、赤ちゃんの発育や栄養、生活環境など様々な不安や悩みの相談に応じながら子育てをサポートするほか、産後鬱など産前・産後の体調や育児に不安や心配のある母親が安心して子育てができるよう産後ケア事業も引き続き進めることで、産前の妊娠期から子育て期にわたるまで、より切れ目のない支援を進めてまいります。

子育て支援につきましては、共働き世帯の増加や核家族化などにより、留守家庭教室の利用ニーズや開設時間延長の希望が多いことから、子育て世帯のニーズに合わせ、支援体制の充実を図ってまいります。

また、子育てには親の手があると助かります。引き続き三世代同居・近居住宅支援補助金を交付することで、子育てを家族で支え合える環境づくりにも努めてまいります。

さらに、国が示す次元の異なる少子化対策の一つに（仮称）こども誰でも通園制度があります。この制度は親の就労状況に関わらず、子どもを保育所などに預けることができる新たな制度です。こうした多様化する保育ニーズに対応していくためには、市のみならず民間活力の活用が必要であり、市内の子育て環境を充実させるためにも、官と民が連携した子育て支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、令和5年度より18歳までに拡充した医療費無償化などにも引き続き取り組み、子育て世帯の負担軽減を図ります。

本巣市では、子育て支援の一つとして学校給食にも力を入れています。幼児期からの食育を通じ、健康な体の基盤づくりや食べる喜びなどを養っています。これらができるのも、他の学校に負けないととてもおいしい給食を栄養士や給食アドバイザーが、手作り感やバラエティーの豊富さなどにこだわり献立を工夫して提供しているからです。現在物価高騰の影響がありますが、品質を落とさないようしっかりと支援していくとともに、本巣市産や県内産の食材を活用したふるさと食材の日をこれからも継続し、学校給食の充実と市内農産物生産者の育成につながる事業として推進してまいります。

健康対策につきましては、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた市民の健康保持増進と生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、引き続き成人保健事業、母子保健事業、予防接種事業を行ってまいります。

次に、基本政策の3つ目は、地域で支えあい、高齢者や障がいのある方々が安心して健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

高齢者対策につきましては、複雑化、複合化する生活課題に寄り添い、全てを受け止める包括的な支援体制を構築するため、新たに福祉総合相談室を新庁舎開庁に合わせて設置し、身近な相談や分野をまたぐものまで適切な支援につなげてまいります。

また、健康寿命を伸ばす取組として、いきいき健康教室をはじめ、各種教室や軽スポーツ、ウォーキングなど健康づくりができる取組も進め、健康ポイント事業と併せることで市民一人一人が楽しみながら主体的に参加できるよう工夫してまいります。

さらに、就業を通して生きがいや社会参加を目指す高齢者も増えてきていることから、シルバー

人材センターと協力しながら、高齢者の知識や経験を生かした社会参加への機会提供にも努めてまいります。

障がい者対策につきましては、タクシー利用助成などの地域生活支援事業を引き続き行うとともに、障がいのある人もない人も安心して暮らすことができる社会を目指し、手話は言語であることを明確にするとともに、手話の普及啓発や施策推進に努めることを目的とした手話言語条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

次に、基本政策の4つ目は、豊かな自然環境を保全し、防災対策や交通安全対策などにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

まず、防災対策につきましては、地震を含む自然災害はいつどこで発生するか分かりません。日頃から災害に備えることで被害を少なくすることにつながります。そこで、万一の事態に有効な対処ができるように洪水ハザードマップを更新し、市民の迅速かつ円滑な避難につなげます。また、毎年夏に実施しておりました防災訓練を冬季にも実施することで、季節を問わず発生する災害に備えます。さらに、防災行政無線の音声情報を文字情報として受信できる防災アプリを作成し、災害時などにリアルタイムの情報伝達を可能とします。

また、災害発生時には、自分の命は自分で守るという自助と自治会といった地域コミュニティで助け合う共助が大切となります。各自治会においても災害に備えることができるよう引き続き自治会の地区防災計画策定に向けた支援を行います。

加えて、自助・共助の場面での活躍が期待されるのが防災士です。市が養成機関として防災士資格取得試験を行うことでより多くの防災士を養成し、災害時に活躍できる人材の育成も図ってまいります。そのほかにも地域の消防力を強化するため、消防団に配備しております小型動力ポンプ及び積載車を更新するとともに、避難所の暑さ対策など避難生活の環境整備のため、指定避難所となっている2つの小学校の屋内運動場に空調設備を設置し、残りの2校の設計も進めてまいります。

防犯対策につきましては、登下校時の見守り隊などの取組に加え、防犯灯の設置や自治会が設置する防犯カメラに対する補助などを行い、警察や学校、関係機関との連携を密に犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、学校、PTAや自治会などからの要望を踏まえ、新年度も引き続き通学路となっている市道等の拡幅や歩道、または歩行帯を設けるなどの交通安全対策を実施してまいります。

次に、基本政策の5つ目は、幹線道路網や都市公園の整備、また公共交通機関のネットワーク化などにより、利便性を高め、住みやすく快適なまちづくりを推進してまいります。

まず、都市公園もとまるパークにつきましては、昨年7月に施設の一部を開園して以降、市民の憩いの場として多くの家族連れの方々に楽しんでいただいております。しかし、休日には周辺で交通渋滞も発生するなど課題もあることから、駐車場の拡張を進め、渋滞の緩和、利用者のさらなる増加を図ってまいります。

また、東海環状自動車道の（仮称）本巣パーキングエリアの供用開始に向け、引き続き整備を進

め、パーキングエリアとの連結により高速道路利用者と地域をつなぐ拠点施設として、管理運営を行う民間事業者のノウハウを生かしながら、交流人口の増加や農産物・物産品の販売による農商業の活性化など、新たなにぎわいを創出させてまいります。

一方で、もとまるパークは大規模災害時の支援拠点として重要な役割を果たします。いつ起こるか分からない災害を想定し、災害支援拠点施設として取り組むべき事項などを常に確認し、平時から備えてまいります。

道路整備につきましては、東海環状自動車道へのアクセス道路や企業立地に伴い、必要となる幹線道路の整備などを景気対策にも資することから引き続き整備してまいります。特に、開通を間近に控えた東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジ周辺や（仮称）本巣パーキングエリア周辺の道路整備は、県など関係機関と協力し、スピードを落とすことなく着実に進めてまいります。また、集落間をつなぐ道路や通学路など市民生活に密着した道路では、歩行者・自転車空間を確保し、快適であるとともに安全・安心な道路整備を進めてまいります。

公共交通につきましては、市営バス4路線について公共施設への利用を容易にするため、新庁舎へ延伸をさせ、より利便性の高い市営バスの運行を図ってまいります。また、現在4市町で運営支援をしている岐阜バスの大野穂積線につきましても、引き続きモレラ岐阜から北方、JR穂積駅へ快速便を運行させるほか、樽見鉄道につきましても経営安定化に向けて支援を行い、通勤や通学、観光客などの交通手段として確保してまいります。

環境対策につきましては、脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対し補助金を交付し、普及促進を支援してまいります。

新庁舎の整備につきましては、今年度中に庁舎建設工事や外構工事の一部が完成します。新年度は、ネットワーク等通信環境整備や議場等の音響整備、備品等の調達を行い、7月の新庁舎開庁に向けて着実に作業を進め、行政機能のワンストップ化と災害時の迅速な対応を可能にすることで、市民の安全・安心の確保と行政サービスの向上を図ってまいります。

次に、基本政策の6つ目は、次代を担う子どもたちの教育環境づくりや市民と行政が協働する市民の自発的な活動の支援、生涯にわたり学べる環境づくりを進めることで、元気なまちづくりを推進してまいります。

まず、学校の教育環境の整備につきましては、児童・生徒の興味・関心を高め、専門性に富んだ質の高い授業を行うため、引き続き教科専門指導員を配置し、確かな学力の向上を着実に図ってまいります。また、校内のネットワーク環境を強靱化させることで、本巣市版GIGAスクールによるICT教育のさらなる充実を図ってまいります。

さらに、近年の不登校児童・生徒の増加、いじめや虐待、ヤングケアラーなどの問題を背景に抱える児童・生徒の多様なニーズに応えるため、教育センター所長や子ども支援対策監を中心に相談・支援体制の強化を図るとともに、適応指導教室のたんぼぼ、本巣の学び舎を有効に活用しながら様々な形で支援を行ってまいります。

本巣市では、学校や地域など様々な場面で活躍できる未来のリーダーの育成にも力を入れていま

す。その一つが本巢市ジュニア防災リーダーです。令和3年度から中学生を対象としたジュニア防災リーダー養成講座を岐阜大学の協力の下、スタートさせました。これまでに延べ91人のジュニア防災リーダーが誕生し、中には防災士資格を取得した生徒32人も見えます。新年度も引き続き養成講座を実施し、防災意識や行動力の高い生徒を育成してまいります。

また、新たな取組として、中学校卒業後も継続的に活用してもらうために、3月9日に本巢市ホープ防災リーダーズを発足します。これは、市の防災の中核を担う人材育成の仕組みとして構築するもので、活動の一つとして新年度から養成講座で学んだ青少年が、被災地の東北での研修を通じて地域の防災力を高める意識の醸成を図ってまいります。

また、もう一つが青少年国内派遣事業です。青少年が日本で唯一地上戦となった地、沖縄を訪れ、その歴史を学び、さらに地域づくりに取り組む現地の人との交流、体験を通して、郷土愛にあふれた人や地域の強みを生かしたまちづくりに触れることで、考える力、課題を追求する力を養い、ふるさとのよさや強みを自分たちで考え、行動することができる未来のリーダーを育成してまいります。

生涯スポーツの推進としましては、多くの市民が気軽に参加できるウォーキング・ランニングのまちづくりを引き続き推進し、健康な体づくりへのきっかけや運動習慣の意識づけにつなげ、市民の健康保持・増進を図ってまいります。

歴史、文化の保存につきましては、市制施行20周年の節目に市史編さんに取り組んでおります。これまでの市の発展の過程を振り返り、市史として貴重な資料を記録に残し、市民の財産として後世に伝えていくことは市の大きな責務であり、市史を通して市の歴史の再確認や郷土愛の醸成につなげてまいります。

また、10月には、国内最大の文化の祭典が岐阜県で開催されます。本市においても実行委員会を立ち上げ、「清流の国ぎふ」文化祭2024を岐阜県と一緒に盛上げてまいります。真桑人形浄瑠璃や能郷の能狂言、雅楽など、本巢市の歴史、伝統、文化などの魅力を広く発信してまいります。

最後に、7月16日に新庁舎を開庁する予定で進めています。新庁舎では、これまで課題のあった災害発生時の機能強化はもちろんのこと、市民の方が分かりやすく安心して利用できる庁舎として、組織の見直しも含め、窓口機能を1階に集約し、ワンストップサービスの充実・強化をしております。また、同時に手続等のデジタル化も進め、書かない窓口の導入や行政手続のオンライン化、アプリを活用した情報発信など、市民の皆様にとってより利便性の高い行政サービスを提供してまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端と令和6年度予算案などの概要につきまして申し上げます。

今年の2月に本巢市も市制施行20周年を迎えました。新年度は、東海環状自動車道の開通や新庁舎も開庁し、本巢市の新たな未来に向けたスタートの年になると考えております。市民の皆様が5年後、10年後も住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえる持続可能なまちとして発展し続け

られるよう、厳しい財政状況での市政運営ではございますが、市民の皆様や企業の皆様とも協力しながら全力で取り組んでまいります。

結びに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御支援を心からお願いを申し上げ、所信表明といたします。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。11時に再開をいたします。よろしくお願いいたします。

午前10時47分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

日程第4 報告第1号及び日程第5 報告第2号（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）及び日程第5、報告第2号 専決処分の報告について（車両損傷事故に係る損害賠償）を一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）でございます。

令和5年12月30日に第2分団消防車庫の敷地内において発生した公用車の事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償金を決定し、和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

次に、報告第2号 専決処分の報告について（車両損傷事故に係る損害賠償）でございます。

令和5年11月18日に本巣市見延地内の市道西部連絡道路線において発生した車両損傷事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償金を決定し、和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

以上の詳細につきましては、報告第1号は総務部長から、報告第2号は産業建設部長からそれぞれ御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

報告第1号の補足説明を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）の補足説明をさせていただきます。

お手数でございますが、議案書の2ページ、専決処分書を御覧いただきたいと思います。

最初に事故の概要を説明させていただきます。

令和5年12月30日午後9時、第2分団消防車庫の敷地内において、団員が運転する消防車両を駐車しようとして後進した際、後方確認を怠り、駐車中の相手方車両に接触し破損させたものでございます。

次に、相手方でございますが、本巣市金原652番地2、坪内正勝氏でございます。

次に、和解の内容でございますが、損害賠償金として17万5,523円を支払い、相互にその他に何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応するものでございます。

なお、過失割合は市が10割でございます。

公用車の事故の報告につきましては、なかなか減らなくて誠に申し訳ございません。これまでも消防団に対しては運転時の事故防止について周知をしているところでございますが、2月2日の消防団本部会議の場において、改めて気をつけるように周知をしたところでございます。

以上、報告第1号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

報告第2号の補足説明を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、報告第2号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償）について補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案書4ページ、専決処分書を御覧いただきたいと思います。

まず1の相手方は、本巣市上真桑1168番地10の米盛みか様です。

2の事故の概要としましては、令和5年11月18日土曜日午後3時30分頃、見延地内一色小学校西側付近の市道西部連絡道路線を南進中、アスファルト舗装の一部が突起しており、乗り上げた際の衝撃によりドライブシャフトが損傷したものであります。

3の和解の内容としましては、損害賠償金を支払うこととし、市及び相手方は本件事故に関し、その他の債権債務がないことを相互に確認しております。

4の損害賠償金額は5万1,759円。ただし、賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものであります。

5の過失割合につきましては、事故発生時は雨天で視認性も悪く、舗装の突起を確認することが困難な状況であったことから、全国町村会総合賠償補償保険の幹事保険会社の専門的な判例の分析により、過失割合は市側7割となりました。

補足説明は以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

以上で報告第1号及び報告第2号の報告を終わります。

日程第6 本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

初めに、本巣市選挙管理委員4名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法については、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

本巣市選挙管理委員には、根尾水鳥217番地、石川章氏、法林寺103番地1、高田敏幸氏、早野58番地、中島治徳氏、十四条844番地、伊藤美奈子氏、以上4名の方を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した方を本巣市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、石川章氏、高田敏幸氏、中島治徳氏、伊藤美奈子氏、以上4名の方が本巣市選挙管理委員に当選されました。

次に、本巣市選挙管理委員補充員4名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法については、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名推選の方法は、議長が指名することに決定いたしました。

本巣市選挙管理委員補充員には、第1順位、根尾宇津志108番地1、高橋岩雄氏、第2順位、神

海618番地、高橋卓郎氏、第3順位、上保180番地3、大熊秀敏氏、第4順位、下真桑1186番地16、久保守氏、以上の4名の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま私が指名した方を本巣市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、第1順位、高橋岩雄氏、第2順位、高橋卓郎氏、第3順位、大熊秀敏氏、第4順位、久保守氏、以上4名の方が本巣市選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいま当選されました本巣市選挙管理委員及び補充員の名簿を書記に配付させますので、しばらくお待ちください。

日程第7 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（大西徳三郎君）

日程第7、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に市長 藤原勉君を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した市長 藤原勉君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、市長 藤原勉君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された市長 藤原勉君が議場におられますので、当選の告知をいたします。お願いいたします。

日程第8 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第8、議案第1号 本巣市監査委員の選任についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巣市監査委員の選任についてでございます。

令和6年3月31日をもって任期が満了となる三田村晃司氏を再任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第1号 本巣市監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9 議案第2号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第9、議案第2号 本巣市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第2号 本巣市教育委員会委員の任命についてでございます。

令和6年3月31日をもって任期が満了となる村瀬里佳氏の後任として松浦尚美氏を任命したいの

で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第2号 本巣市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10 議案第3号及び日程第11 議案第4号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第10、議案第3号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について及び日程第11、議案第4号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明申し上げます。

まず、議案第3号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の改正を行うため、この条例を定めるものでございます。

以上の詳細につきまして、議案第3号は総務部長から、議案第4号は上下水道部長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第3号の補足説明を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、議案第3号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の3ページをお開き願います。

制定の趣旨でございますが、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、引用する条文を整理するものでございます。

次に、制定内容でございます。

本条例を制定することにより、第1条関係では本巣市監査委員条例、第2条関係では本巣市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に規定されている地方自治法の条ずれを改正するものでございます。

自治法に新たに指定公金事務取扱者、公金の徴収、収納、支出の委託等の規定が新設されたことにより、条ずれが生じたためでございます。

施行期日につきましては、令和6年4月1日でございます。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第4号の補足説明を谷口上下水道部長に求めます。

谷口部長。

○上下水道部長（谷口博文君）

それでは、議案第4号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の6ページをお開きください。

1の改正の趣旨でございますが、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、水道整備・管理行政について、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣へ移管されることに伴い、同法の条項を引用する本条例の改正を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、第5条関係、第33条関係、第42条関係として、水道法等による権

限が移管されることに伴い、「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものでございます。

次に、第40条関係でございますが、「厚生労働大臣の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習」を「水道法施行規則第14条第3号に規定する登録講習」に改めるものでございます。

3の適用関係でございますが、施行期日は令和6年4月1日でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第3号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、委員会付託を省略したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第3号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例については原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第4号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号については、委員会付託を省略したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第4号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第5号から日程第17 議案第10号まで（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、議案第5号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてから
日程第17、議案第10号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根
尾生活支援ハウス条例を廃止する条例についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第5号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでござい
ます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、非常
勤消防団員、消防作業に従事した者等に対する損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額につい
て改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第6号 本巣市行政組織再編に伴う関係事業の整理に関する条例についてでございま
す。

市民サービスの向上と行政需要の変化に対応できるよう庁舎移転に併せて行政組織再編を行うこ
とに伴い、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第7号 本巣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正す
る条例についてでございます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが
可能となることに伴い、関係条例を改正し、所要の改正を行うため、この条例を定めるものでござ
います。

次に、議案第8号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す
る条例についてでございます。

幼稚園及び学校における嘱託医師の報酬額等の改定に伴い、所要の改正を行うため、この条例を
定めるものでございます。

次に、議案第9号 本巣市保健センター条例についてでございます。

新庁舎の開庁に合わせて、本巣保健センター、真正保健センター、糸貫保健センター及び根尾保健センターを廃止し統合することに伴い、本巣市保健センターを新たに設置するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第10号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止する条例についてでございます。

令和6年3月31日をもって、根尾デイサービスセンター及び糸貫デイサービスセンター、根尾在宅介護支援センター、本巣在宅介護支援センター、糸貫在宅介護支援センター及び真正在宅介護支援センター並びに根尾生活支援ハウスの事業を廃止することに伴い、本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止し、本巣市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正するため、この条例を定めるものでございます。

以上、詳細につきましては、議案第5号は総務部長から、議案第6号から議案第8号までは企画部長から、議案第9号から議案第10号は健康福祉部長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

議案第5号の補足説明を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、議案第5号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の9ページをお願いいたします。

まず、改正の趣旨でございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、非常勤消防団員、消防作業に従事した者等に対する損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額について、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正内容でございます。

第5条及び別表関係でございますが、非常勤消防団員または非常勤水防団員が公務により死亡し、負傷等し、または障がいの状態となった場合等に行う損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額について、記載のとおり改正をするものでございます。

また、消火作業等に協力した消防作業従事者等に係る補償基礎額の最低額について、現行の8,900円から9,100円に改正するものでございます。

その他、条項ずれ等の整理を併せて行います。

なお、改正後の金額は、いずれも改正後の政令と同額となっております。

施行期日につきましては、令和6年4月1日でございます。

経過措置といたしまして、この改正による補償基礎額の規定は、施行日以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに施行日前に支給すべき事由の生じた施行日以後の期間に係る傷病補償年金、

障害補償年金及び遺族補償年金について適用し、施行日前に支給すべき事由の生じた損害補償及び施行日前に支給すべき事由の生じた施行日前の期間に係る傷病補償年金等については、改正前の規定が適用されるものでございます。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第6号から議案第8号までの補足説明を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、議案第6号 本巢市行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして補足説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案の概要の14ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の制定の趣旨でございますが、新庁舎への移転に合わせ、市民サービスの向上と行政需要の変化に対応するため、効率的かつ機動的な行政組織を構築し、事務の効率化を図るとともに組織内部における権限の平準化を推進し、適時適切な事務の執行体制を整備すべく、組織全体の総合的な見直しを行うため、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

2つ目の制定内容でございます。

第1条関係でございますが、条例または規則を公布する際は、各庁舎に設置してあります庁舎前掲示場に公告することとしておりますが、真正分庁舎、糸貫分庁舎の廃止に伴い、それぞれに設置してあります庁舎前掲示場を廃止するものでございます。

第2条関係でございます。新庁舎移転前の令和6年4月1日より先行して産業建設部と林政部を廃止し、産業経済部と都市建設部へ再編するものでございまして、第11条、第14条、第18条及び第19条におきましては、この組織改正に関連してでの名称等の変更でございます。

第3条関係でございますが、新庁舎開庁に合わせ再編する部、また分掌事務についてそれぞれ改正するものでございまして、第5条から第10条、第12条及び第13条、第15条から第17条におきましては、この組織改正に関連してでの名称等の変更でございます。

第4条関係でございますが、支所について、本巢支所、糸貫支所及び真正支所を削るものでございます。

3つ目の適用関係でございますが、1つ目、施行期日は令和6年4月1日、ただし、第1条、第3条から第10条、第12条、第13条、第15条から第17条の規定にあつては、公布の日から起算して6か月を超えない範囲において規則で定める日としております。

2つ目の経過措置、アといたしまして、第14条及び第15条の規定の施行の際、現に改正前の本巢市議会委員会条例第2条第2項に規定する総務企画委員会、文教福祉委員会及び産業建設委員会の委員長、副委員長及び委員である者は、それぞれ改正後の本巢市議会委員会条例第2条第2項に規定する委員長等を選任されたものとみなし、その期間は新条例の第3条第1項の規定に関わらず、旧委員会の委員長としての任期の残任期間と同一の期間とするものでございます。

イといたしまして、第14条及び第15条の規定の施行の際、現に旧委員会に付託されている事件については、新条例の規定によるそれぞれの常任委員会に付託されたものとみなすものでございます。

続きまして、議案第7号 本巢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

恐れ入りますが、引き続き議案の概要43ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1つ目の改正の趣旨でございます。

地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることに伴い、関係条例を改正するものでございます。

次に、2つ目の改正内容でございますが、第1条関係として、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の給与に勤勉手当を追加し、それぞれ表中にございます支給割合で支給するものでございます。なお、この支給率につきましては、現行の再任用職員と同率でございます。

第2条関係におきましては、会計年度任用企業職員の給与に関してもこれを準用し、勤勉手当を追加するものでございます。

第3条関係におきましては、基準日以前6か月以内に勤務した期間がある育児休業取得中の職員に対して支給できる勤勉手当について、会計年度任用職員を除外しておりました規定を削るものでございます。

3つ目の適用関係でございますが、施行期日は令和6年4月1日でございます。

続きまして、議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

引き続き、議案の50ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1つ目の改正の趣旨でございますが、幼稚園・学校嘱託医師の報酬額につきまして、旧本巢郡内の市町との均衡を考慮して、1施設当たりの最低報酬額を定めるものでございます。

次に、2つ目の改正内容でございますが、報酬額が年額11万5,000円未満の場合は11万5,000円として最低報酬額を定めるものでございます。

3つ目の適用関係でございますが、施行期日は令和6年4月1日でございます。

以上、議案第6号、議案第7号、議案第8号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第9号及び議案第10号の補足説明を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、議案第9号 本巢市保健センター条例につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の53ページをお開き願います。

まず、1の制定の趣旨でございますが、令和6年7月に予定しております新庁舎の開庁及び行政組織の再編に合わせ、現在市内4か所の保健センターを廃止し、統合することに伴い、本巢市保健

センターを新たに設置するためこの条例を定めるものであり、併せて附則の中で、廃止する各保健センターの名称等が記載された関係条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

次に、制定の内容でございますが、第1条関係で本巣市保健センターの設置目的、第2条関係で本巣市保健センターの名称及び位置、第3条関係で本巣市保健センターの行う事業内容をそれぞれ規定するものであります。

次に、3の適用関係でございますが、1つ目では、施行期日を公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において規則で定める日と規定するものでございますが、7月の新庁舎の開庁日及び行政組織の再編日に合わせ、その日と同日とする予定でございます。

次に、2つ目の本巣市糸貫ぬくもりの里条例の一部改正でございますが、お手数ですが、次の54ページの新旧対照表を御覧願います。

現在、糸貫保健センターは糸貫ぬくもりの里内に設置しておりますが、その関係条例であります本巣市糸貫ぬくもりの里条例の一部を改正するものであり、糸貫保健センターの廃止に合わせ、上段の第2条、名称及び位置の表中、名称の欄にあります「糸貫保健センター」を「糸貫研修センター」に改め、中段の別表第1及び下段の別表第2では、貸館業務に伴う各施設の利用時間及び休業日並びに使用料などが規定されておりますが、同様に施設名及び区分の欄にあります「保健センター」を「研修センター」に改めるものでございます。

最後に3つ目でございますが、こちらも根尾保健センターの廃止に合わせ、関係条例であります本巣市根尾保健センター条例を廃止するものであります。

引き続き次に、議案第10号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案の概要の56ページをお開き願います。

1の制定の趣旨及び2の内容でございますが、現在本市が設置し、指定管理者へ事業運営を委託しております根尾及び糸貫デイサービスセンター及び根尾、本巣、糸貫、真正在宅介護支援センター並びに根尾生活支援ハウスにつきまして、近年の利用者の減少に伴い令和6年3月31日をもって事業を廃止することから、本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止するものであり、併せて当該事業の廃止に伴い関係事業を見直したことにより、附則の中で、関係条例であります本巣市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正するものでございます。

次に、3の適用関係でございますが、1つ目では、施行期日を令和6年4月1日と規定するものであります。

次に、2つ目の本巣市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部改正でございますが、恐れ入りますが、58ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第3条関係、事業の種類では、第1項第2号をデイサービスセンター事業であります指定通所介護事業の廃止に伴い削除し、第3号を第2号へ繰り上げるものでございます。

次に、第4条関係、事業の委託では、デイサービスセンター等の廃止に伴い、事業の委託先であ

る指定管理者を変更する必要があることから、現在の事業所の所在であります本巢市老人福祉センター及び本巢市糸貫ぬくもりの里の指定管理者へと改めるものでございます。

次に、第6条関係、事業の実施地域では、デイサービスセンター事業であります指定通所介護事業の廃止に伴い、その字句を削除するものでございます。

次に、第7条関係、使用料等では、第2項を同じくデイサービスセンター等の廃止に伴い削除をし、第3項の引用条項を改め第2項へ繰り上げるものであり、第4項を同じくデイサービスセンター等の廃止に伴い削除するものでございます。

次の59ページを御覧ください。

別表第1（第5条関係）でございますが、第5条では事業所の事業、名称及び位置を規定しており、同じくデイサービスセンター等の廃止に伴い、廃止する事業、名称及び位置を削除するとともに、関係事業の見直しに伴い、今後市が行う事業を別表のとおり規定するものでございます。

最後に右側の下段、別表第2（第7条関係）でございますが、この表はデイサービスセンターで利用者の使用料を規定しております。同じくデイサービスセンター等の廃止に伴い削除するものでございます。

以上、議案第9号及び第10号の補足説明とさせていただきます。

日程第18 議案第11号から日程第20 議案第13号まで（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第18、議案第11号 本巢東辺地に係る総合整備計画の策定についてから日程第20、議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第11号 本巢東辺地に係る総合整備計画の策定についてでございます。

現在の本巢東辺地に係る総合整備計画の期間が令和5年度で終了するため、新たな計画の策定につきまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号 根尾東辺地に係る総合整備計画の策定についてでございます。

現在の根尾東辺地に係る総合整備計画の期間が令和5年度で終了するため、新たな計画の策定につきまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

根尾西辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額を変更する必要性が生じたため、計画の変更につきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、議案第11号から議案第13号まで、いずれも企画部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第11号から議案第13号までの補足説明を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、議案第11号から第13号まで補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案のほうはまず32ページを、議案の概要のほうは60ページを併せて御覧いただければと思います。

まず議案第11号、本巢東辺地計画につきましては、平成31年3月議会におきまして議会の議決をいただきましたが、計画期間が令和5年度をもちまして終了となりますことから、今回新たに令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を策定するものでございます。

本区域につきましては、事業計画位置図に太線で囲っておりますところがこの辺地の区域でございまして、木倉、川内、長谷地区の一部でございます。辺地の中心は、外山1719番地2でございまして、辺地度点数は157点でございます。

次に、整備計画の事業といたしましては、議案の32ページの総合整備計画書の3. 公共的施設の整備計画を御覧いただければと思いますが、まず市道の整備といたしまして、川内地内の市道本巢3050号線の舗装事業を計画しておりまして、事業費を1,430万円といたしております。

次に、林道につきましては、林道岩屋線改良事業のほか林道宮谷金坂線の改良事業、林道松尾名古屋洞線改良事業を計画しておりまして、林道の事業費は2,400万でございます。

市道、林道を合わせまして、総事業費は3,830万円といたしております。

各事業の施工場所につきましては、先ほど御覧いただきました議案の概要の60ページの位置図に記載させていただいております。

引き続き、議案第12号、根尾東辺地に係る総合整備計画につきまして補足説明をさせていただきます。

そちらの議案のほうにつきましては34ページ、議案の概要のほうは61ページになります。

根尾東辺地計画につきましても、先ほどの本巢東辺地計画と同様、令和5年度をもちまして計画期間が終了いたしますことから、今回新たに令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を策定するものでございます。

本計画の区域につきましては、議案の概要の61ページの位置図に太線で囲っておりますところがこの辺地の区域でございまして、根尾小鹿、根尾松田、根尾下大須、根尾上大須、根尾口谷、根尾奥谷でございます。

辺地の中心は根尾口谷の287番地1でございまして、辺地度点数は200点であります。

次に、整備計画の事業といたしましては議案の34ページになりますが、3. 公共的施設の整備計画を御覧願います。

まず、市道の整備といたしまして、西小鹿地内の市道根尾32号線、小鹿橋の修繕事業を計画しておりまして、事業費を4,130万円といたしております。

林道につきましては、林道鍋倉谷線舗装事業、林道折越線橋梁補修事業、悪田谷線橋梁補修事業のほか上大須線、道谷線、鍋倉谷線、折越線、コウチ線の5路線の林道改良事業を併せて計画しておりまして、この林道の事業費は2億4,300万円ございまして、市道と林道を合わせて総事業費は2億8,430万円といたしております。

こちらにつきましても、各事業の施工場所は議案の概要の61ページの位置図にお示しをさせていただいております。

次に、議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第13号につきましては、根尾西辺地に係る総合整備計画の変更でございまして、今回事業費の変更などによりまして、辺地対策事業債の予定額を変更する必要が生じたため、計画の変更を行うものでございます。

変更の内容につきましては、議案の概要63ページを御覧いただきたいと思います。

総合整備計画変更参考資料の新旧対照表でございます。

初めに、区分2、上段の公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、世帯数の減少に伴いまして、95世帯から94世帯に変更するものでございます。

その下段になりますが、3の公共的施設の整備計画で、市道につきましては、市道根尾83号線舗装事業における舗装工事の減などにより、事業費、辺地対策事業債の予定額とともに減額になりましたが、林道西ノ谷線舗装事業における舗装延長の増などによりまして、林道のトータルとしましては事業費760万4,000円の増額、辺地対策事業債の予定額は380万円を増額し、3,300万円とするものでございます。

以上、議案第11号から議案第13号までの補足説明とさせていただきます。

日程第21 議案第14号（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第21、議案第14号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第14号 市道路線の廃止及び認定についてでございます。

企業用地造成に伴う市道路線を廃止及び認定したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第14号の補足説明を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、議案第14号 市道路線の廃止及び認定について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案概要の64ページの廃止・認定する路線説明を御覧いただきたいと思います。

浅木地区企業用地造成事業に伴いまして既存の市道が企業用地内となることから、廃止番号1、真正1087号線の廃止を行い、認定番号1、真正1087号線と認定番号2、真正1231号線を新たに認定をお願いするものでございます。

66ページの廃止する路線を御覧ください。

現況路線の真正1087号線の起点の浅木字中ノ筋128番地先から終点の浅木字起返532番地先の廃止を行い、次に68ページの認定する路線を御覧ください。認定番号1の真正1087号線を新たに起点、浅木字中ノ筋113番地1地先から終点、浅木字中ノ筋163番地先までとし、次に69ページを御覧ください。認定番号2の真正1231号線を起点浅木字起返528番5地先から終点の浅木字起返532番1地先として新たに認定をお願いするものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。13時10分、1時10分に再開をいたします。1時10分に再開します。

午後0時03分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第22 議案第15号から日程第24 議案第17号まで（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第22、議案第15号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第24、議案第17号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第15号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,469万6,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、女性等の視点

を踏まえた避難所運営推進事業費補助金及び宝くじ等収益金等の新規計上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、公共施設等整備基金利子等の財産運用収入及び社会教育費寄附金、企業版ふるさと納税寄附金の増額並びに固定資産税及び特別会計繰入金等の減額でございます。

歳出の主なものといたしましては、マイナンバーカードや戸籍等の振り仮名対応に係る関係システムの改修に伴うシステム改修委託料の新規計上、物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援給付金の支給に伴う低所得世帯支援給付金など、国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金、ふるさとともす応援寄附金のイベント応援寄附金（根尾川花火大会）の寄附金額の増に伴う根尾川花火大会基金積立金及び岐阜市消防の退職希望者が増加したことなどに伴う消防事務委託金等の増額並びに樽見鉄道株式会社の固定資産税修正に伴う樽見鉄道補助金及び企業用地造成事業特別会計繰出金等の減額でございます。

また、低所得世帯支援給付金給付事業のほか、市道の新設及び改良等に係る整備事業、消防ポンプ自動車更新事業等の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、議案第16号 令和5年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,259万9,000円を追加するものでございます。

歳入といたしましては、一般被保険者療養給付費等が増加をしたことに伴う普通交付金及び基金運用収入の増加に伴う国民健康保険基金利子の増額でございます。

歳出といたしましては、医療費の増加に伴う一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び基金運用収入の増加に伴う国民健康保険基金積立金の増額でございます。

施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,318万7,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金の増額、CT装置更新見送りに伴う医療施設等施設整備費補助金の皆減及び受診者数の減等に伴う診療収入、市債（過疎債）の減額でございます。

また、歳出の主なものといたしましては、CT装置更新見送りに伴う医療用備品及び受診者数の減に伴う医薬材料費等の減額でございます。

次に、議案第17号 令和5年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,248万2,000円を減額するものでございます。

歳入といたしましては、土地売却代金及び一般会計繰入金の減額でございます。

また、歳出といたしましては、土地売却代金の確定に伴う一般会計繰出金等の減額でございます。

以上、詳細につきまして、議案第15号は副市長から、議案第16号は市民環境部長から、議案第17号は産業建設部長からそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第15号の補足説明を久富副市長に求めます。

副市長。

○副市長（久富和浩君）

それでは、議案第15号 令和5年度本巣市一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案のつづりの39ページの次にございます一般会計補正予算書（第7号）の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,469万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億6,141万2,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の追加につきましては、5ページをお開き願います。

第2表といたしまして、まず上段の戸籍システム等改修事業につきましては、マイナンバーカードや戸籍等の振り仮名対応に係る関係システムの改修が年度内の完成が見込めないこと、その下の低所得世帯支援給付金給付事業につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対して1世帯当たり10万円、子ども1人に対して5万円の支援給付金の給付事業が年度内の給付完了が見込めないこと、その下、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和6年3月31日までとなっております新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ワクチン保管用のフリーザーなどの備品の処分等が3月31日以降となり年度内の完成が見込めないこと、その下、農業用・排水路整備事業につきましては、農業用・排水路整備事業について、耕作者との日程調整に不測の日数を要したため年度内の完成が困難となったこと、その下、交通安全施設整備事業及び道路新設改良事業につきましては、地元自治会から通行規制の方法、期間について見直しの要望があり、計画の見直しにより年度内の完成が困難となったこと、その下、社会資本整備総合交付金事業につきましては、NEXCO中日本発注の東海環状自動車道上部工架設に伴う通行規制期間が延長され、本事業の施工に伴う通行規制ができなかったことにより年度内の完成が困難となったこと、その下、緊急浚渫推進事業につきましては、ハリヨ保護区の近接工事であり、濁水処理、仮設方法等、河川協議に不測の日数を要したため年度内の完成が困難となったこと、その下、非常備消防車等更新事業につきましては、半導体不足による車種の納入遅延により年度内の納車が困難となったこと、その下、市地域防災計画修正事業につきましては、今年1月1日に発生した能登半島地震を受け、計画の内容の一部を見直す必要となったことに加え、新庁舎開庁及び組織改編が7月となったことによりまして、いずれも年度内の完了が困難となったことから、10件の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

これよりは、歳入歳出補正予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案の概要のつづり69ページの次にございます令和5年度3月補正予算の概要を御覧願います。

まず、歳入でございますが、上段の市税518万2,000円につきましては、樽見鉄道株式会社に係る償却資産課税標準額の修正に伴う固定資産税の減額でございます。

その下、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,094万5,000円につきましては、マイナンバーカードや戸籍等の振り仮名対応に係る関係システムの改修費に対する国庫補助金の新規計上と、その下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億352万3,000円につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対して1世帯当たり10万円、子ども1人に対して5万円の支給金の給付事業に対する交付金の増額でございます。いずれも補助率は10分の10でございます。

その下、県補助金50万円につきましては、女性等の視点を踏まえたモデル避難所の整備に必要な資機材の購入に対する女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金の新規計上でございます。

その下、財産運用収入といたしまして、公共施設等整備基金のほか、各基金の運用収益の増に伴う各基金利子89万8,000円の増額でございます。

その下、寄附金の社会教育費寄附金100万円につきましては杉山建設株式会社から、企業版ふるさと納税寄附金100万円につきましては、株式会社C-NOTEからの寄附によります増額でございます。

その下、繰入金の特別会計繰入金823万2,000円につきましては、企業用地造成事業特別会計からの繰入金の減額、財政調整基金繰入金2,000万円につきましては財源調整としての増額、公共施設等整備基金繰入金100万円につきましては、弾正幼児園整備事業に対する寄附金受領に伴う減額でございます。

その下、諸収入1,124万4,000円につきましては、ハロウィンジャンボ宝くじ等収益金とサマージャンボ宝くじ等収益金の新規計上でございます。

2ページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、上段の総務費の一般管理費518万2,000円につきましては、樽見鉄道株式会社に係る償却資産課税標準額の修正に伴います樽見鉄道補助金の減額、その下、戸籍住民基本台帳費1,094万5,000円につきましては、マイナンバーカードや戸籍等の振り仮名対応に係る関係システムの改修に伴うシステム改修委託料の新規計上でございます。

その下、民生費の低所得世帯支援給付金給付費1億352万3,000円につきましては、歳入でもありました物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対して1世帯当たり10万円、子ども1人に対して5万円の支援給付金の給付事業に対する低所得世帯支援給付金等の増額でございます。

その下、衛生費の診療所費1,254万8,000円につきましては、国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金の増額でございます。

次に、商工費の商工振興費425万円につきましては、企業用地造成事業特別会計繰出金の減額、その下、根尾川花火大会基金費350万円につきましては、ふるさととす応援寄附金のイベント応援寄附金の寄附金額の増に伴う根尾川花火大会基金積立金の増額でございます。

その下、消防費の常備消防費2,168万5,000円につきましては、岐阜市消防職員の退職希望者が増加したことに伴います消防事務委託金の増額でございます。

3ページをお開き願います。

上段の公債費につきましては、主に利率見直し方式で借り入れた市債の利率見直しによる減及び借入れ対象事業の実績額の減に伴う償還元金343万2,000円と償還利子449万6,000円の減額でございます。

その下の予備費につきましては、財源調整により16万円の減額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第16号の補足説明を青木市民環境部長に求めます。

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

それでは、議案第16号 令和5年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明させていただきます。

補正予算書につきましては、議案のつづりの一般会計補正予算の次でございます1ページを御覧ください。

第1条でございますが、事業勘定につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,259万9,000円を追加いたしまして、総額、歳入歳出それぞれ36億460万7,000円とするものでございます。

次に、施設勘定につきましては、施設勘定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ3,318万7,000円を減額いたしまして、総額、歳入歳出それぞれ2億2,603万4,000円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして、事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、事業勘定でございます。

6ページを御覧ください。

歳入でございますが、4款県支出金、1項2目の保険給付費等交付金1億6,250万の増額につきましては、普通交付金の増によるものでございます。

次に、5款財産収入、1項1目の利子及び配当金9万9,000円の増額につきましては、国民健康保険基金の利子の増によるものでございます。

次に、歳出でございます。

7ページを御覧ください。

2款保険給付費、1項1目の一般被保険者療養給付費1億4,000万及び2項1目の一般被保険者高額療養費2,250万の増額につきましては、医療の高度化や被保険者の高齢化などの理由により医療費が増加したものによるものでございます。

次に、5款基金積立金、1項1目の国民健康保険基金積立金につきましては、歳入で説明した基金利子の増額分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、施設勘定でございます。

13ページを御覧ください。

歳入でございますが、1款診療収入、1項外来収入につきましては、当初見込んでいた診療報酬収入が受診者の減により大幅に減少する見込みとなったため、1,129万8,000円を減額するものでございます。

次に、2項検診収入につきましては、コロナ予防接種の増加要因もあるものの受診者数の減等により検診収入が減となったため、53万2,000円を減額するものでございます。

次に、14ページを御覧ください。

3款国庫支出金、1項1目の衛生費国庫補助金につきましては、C Tの購入を見合わせたことによる減額でございます。

次に、6款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきましては、診療収入の減及び歳出の決算見込みにより1,254万8,000円の歳入が不足となることから、一般会計繰入金で補填をするための増額でございます。

次に、7款繰越金、1項1目の繰越金につきましては、前年度の繰越金でございます。

次、9款1項1目の市債につきましては、C T装置購入の見合わせに伴い、過疎債1,870万を減額するものでございます。

次に、歳出でございます。

15ページを御覧ください。

1款総務費、1項1目の一般管理費につきましては、今年度会計年度任用職員の看護師1名を雇用予定でありましたが雇用できなかったことや、電気料金等の支出の見込みにより230万の減額をするものでございます。

次に、2款1項の医薬費につきましては、C T装置の購入を見合わせたことによる減額及び受診者の減による医薬品の購入の減額により、総額3,100万を減額するものでございます。

次に、3款1項公債費につきましては、償還元金及び償還利子が確定したことによる増でございます。

16ページを御覧ください。

4款1項1目の予備費につきましては、財源調整によるものでございます。

以上をもちまして、令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第17号の補足説明を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、議案第17号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案のつづりにございます先ほどの国民健康保険特別会計補正予算書の次にあります令和5年度企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）をお願いしたいと思います。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ4億6,351万8,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書によりまして御説明をさせていただきます。

1款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入823万2,000円の減額につきましては、温井地区の土地の引渡し完了し、土地売払代金が確定したことに伴う減額になります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の425万円の減額につきましては、一般会計繰入金の減額になります。

次に、7ページをお開き願います。

歳出の事項別明細書によりまして御説明させていただきます。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金の823万2,000円の減額につきましても、今回土地の売払い代金が確定したことに伴い、一般会計繰出金の減額となります。

また、3款予備費、1項予備費、1目予備費の425万円の減額につきましては、執行見込みがなくなったことにより減額をお願いするものでございます。

以上をもちまして、令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明とさせていただきます。

日程第25 議案第18号から日程第30 議案第23号まで（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第25、議案第18号 令和6年度本巢市一般会計予算についてから日程第30、議案第23号 令和6年度本巢市下水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

藤原市長に提案理由の説明を求めます。

藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず議案第18号 令和6年度本巢市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ197億2,000万円でございます。前年度予算額に比べ28億4,000万円、12.6%の減額でございます。

歳入の主なものといたしまして、市税につきましては総額52億3,622万7,000円でございます。

市税につきましては、市民税において、主に定額減税による個人所得割1億909万6,000円の減、また固定資産税においては、主に評価替えによる5,956万8,000円の減などにより、前年度予算額より1億3,926万5,000円の減額となっております。

地方消費税交付金につきましては、4,500万円の減額となる8億100万円を計上しております。

地方特例交付金につきましては、主に定額減税による市民税減収分の補填により、1億5,381万1,000円の増額となる1億9,565万7,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、普通交付税1億5,000万円の増により、47億7,000万円を計上しております。

国庫支出金につきましては、総額15億1,068万2,000円でございます。主に児童手当負担金4,981万円の増、デジタル基盤改革支援補助金6,623万6,000円の皆増、保育対策総合支援事業費補助金2,329万7,000円の皆増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億2,621万5,000円の皆減、社会資本整備総合交付金7,292万円の減などにより、前年度予算額より4,688万8,000円の減額となっております。

県支出金につきましては、総額10億2,706万1,000円でございます。主に児童手当負担金1,302万1,000円の増、第二子以降出産祝金支給事業費補助金1,015万6,000円の皆増、高等学校就学準備等支援金支給事業費補助金1,012万4,000円の皆増、県単林道改良事業費補助金3,634万7,000円の増などにより、前年度予算額より9,382万1,000円の増額となっております。

寄附金につきましては、総額10億1,765万円でございます。ふるさととす応援寄附金等2億5,000万円の増などにより、前年度予算額より2億5,088万4,000円の増額となっております。

繰入金につきましては、総額15億9,888万1,000円でございます。特別会計繰入金1億2,100万円の減、財政調整基金繰入金8,500万円の増、減債基金繰入金5,200万円の皆増、公共施設等整備基金繰入金2億3,400万円の減により、前年度予算額より2億1,309万2,000円の減額となっております。

諸収入につきましては、総額5億8,007万2,000円でございます。主に消防署整備費負担金1億5,365万8,000円の皆増により、前年度予算額より1億9,105万9,000円の増額となっております。

市債につきましては、総額15億5,700万円でございます。主に消防債の緊急防災・減災事業債6億4,660万円の増、臨時財政対策債1億円の減、施設整備事業債1億830万円の皆減、社会福祉施設整備事業債8,670万円の皆減、学校教育施設等整備事業債3億7,930万円の皆減、合併特例債31億7,410万円の皆減などにより、前年度予算額より32億4,920万円の減額となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費関係では、樽見鉄道が行う企画列車等に要する経費に対し補助金を交付し、樽見鉄道に対する需要喚起及び誘客拡大により鉄道事業の経営安定を図る樽見鉄道企画列車等支援事業に2,730万円、新庁舎の開庁を記念し、開庁式典を開催する新庁舎開庁式典等事業に647万円、新庁舎開庁に伴う各種サーバー機器及び住民情報システム関係機器の更新を行う新庁舎ネットワーク機器更新事業に1億3,915万円、ふるさと納税制度を活用し、市の財源確保、市の魅力や地元の特産品、企業のPR、販売促進、地域経済活性化を図るふるさと納税促進事業に5億円、市制20周年という節目の年をオール本県でお祝いし、未来への確かな一歩にするため、市制20周年記念事業に2,046万円、本市のDX取組を強力に推進するため、専門家による講義や研修を受講することにより、職員のデジタルリテラシーの向上を図るデジタル人材確保・育成事業1,320万円を計上しております。

民生費関係では、複雑化・複合化する生活課題に寄り添い、本人、世帯の属性に関わらず、全てを受け止める包括的な相談体制を整備する重層的支援体制整備事業に768万1,000円、障がい福祉システムについて、国の提示する標準仕様書に基づく標準準拠システムへ移行する障がい福祉システム標準化・共通化事業に572万円、潜在的待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに応えるため、小規模保育事業を行う民間団体を誘致し、補助金を交付する小規模保育事業施設整備補助事業に2,621万円、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援として、児童手当を大幅に拡充して支給する児童手当支給事業に5億4,613万7,000円を計上しております。

衛生費関係では、健康管理システムについて、国の提示する標準仕様書に基づく標準準拠システムへ移行する健康管理システム標準化・共通化事業に613万8,000円、保険診療外である1か月児健康診査に係る費用を助成することで受けやすくし、健診結果等の情報を活用して伴走型相談支援の充実を図る1か月児健康診査費助成事業に68万円を計上しております。

農林水産業費関係では、産地構造確立計画に位置づけられた産地の構造改革に係る取組を強化するために、必要な機械、施設の導入に係る経費の一部を支援する元気な農業産地構造改革支援事業に2,155万1,000円、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るために、必要な機械、施設等の導入を国及び県と連携して支援する新規就農者経営発展支援事業に750万円、森林環境譲与税事業に3,835万6,000円を計上しております。

商工費関係では、新型コロナの影響、物価の高騰など市内事業者を取り巻く環境が変化していく中、事業継続と地域経済の活性化を図るために補助金を交付する事業者サポート補助金交付事業に2,001万6,000円、産業振興を積極的に促進するために、新たに進出する企業や工場等を増設する企業に対して奨励金を交付する企業立地促進奨励金交付事業に1億4,894万9,000円を計上しております。

土木費関係では、東海環状自動車道（仮称）糸貫IC開通プレイベント負担金事業に2,000万円、地域住民の生命と安全な暮らしを守るため、施設の老朽化対策や事前防災・減災対策及び地域における生活空間の確保に取り組み、総合的な生活空間の安全確保を図る防災安全交付金事業に4,312万円、もとまるパーク整備事業に3億585万2,000円を計上しております。

消防費関係では、岐阜地域4市1町の瑞穂町、山県市、北方町と共に岐阜市へ消防事務を委託する消防事務委託事業に6億6,396万9,000円、小型動力ポンプ積載車2台を更新する非常備消防車等更新事業に1,908万9,000円、消防署整備事業に7億7,180万2,000円、洪水ハザードマップ更新事業に601万6,000円を計上しております。

教育費関係では、奨学金返還に対する経済的負担や将来への不安を感じている市の未来を担う若年層に対して経済的支援を行う奨学金返還支援事業に3,013万3,000円、小学校屋内運動場空調設置事業に1億4,491万4,000円、根尾学園屋内運動場空調設置事業に291万5,000円、市制施行20周年を契機に本巣市史の編さんに取り組むための市史編さん事業に726万5,000円、ジュニア防災リーダー養成事業に257万1,000円、郷土のよさを見詰め、主体的に地域の活動に参加する力を高めるリーダーを養成するため、青少年の沖縄派遣事業を行う青少年国内派遣事業に259万7,000円、天然記念物

淡墨桜支柱取替事業に293万1,000円、地産地消拡大事業に5,000万円を計上しております。

以上、一般会計予算の詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第19号 令和6年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億1,000万円でございます。前年度予算額に比べ1,900万円の減額となっております。

減額の要因としましては、主に被保険者数の減少により、療養給付費の減によるものでございます。

施設勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,000万円でございます。前年度予算額に比べ3,900万円の減額となっております。

減額の要因としましては、主に医業用機械器具購入費の減によるものでございます。

次に、議案第20号 令和6年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,600万円でございます。前年度予算額に比べ3,000万円の増額となっております。

増額の要因としましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、議案第19号及び議案第20号の詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第21号 令和6年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,000万円でございます。前年度予算額に比べ1億1,600万円の減額となっております。

減額の要因としましては、主に温井地区企業用地造成事業の完成による繰出金の減によるものでございます。

以上、議案第21号の詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で産業建設部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第22号 令和6年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、収益的収入は9億2,000万円でございます。前年度予算に比べ5,300万円の増額となっております。

増額の要因としましては、主に料金改定による収益増によるものでございます。

収益的支出は8億9,400万円でございます。前年度予算に比べ3,800万円の増額となっております。

増額の要因としましては、主に受託工事費の増加によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は3億8,750万4,000円でございます。前年度予算に比べ3,284万6,000円の増額となっております。

増額の要因としましては、主に企業債発行によるものでございます。

資本的支出は7億5,602万6,000円でございます。前年度予算に比べ2,728万5,000円の増額とな

っております。

増額の要因としましては、主に建設改良工事の増加による工事費の増によるものでございます。

次に、議案第23号 令和6年度本巣市下水道事業会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入、支出それぞれ12億5,000万円でございます。前年度予算に比べ7億5,000万円の増額となっております。

増額の要因としましては、農業集落排水特別会計の下水道事業企業会計移行による増によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は3億5,109万5,000円でございます。前年度予算に比べ2億8,602万5,000円の増額となっております。

資本的支出は4億9,032万1,000円でございます。前年度予算に比べ3億1,848万5,000円の増額となっております。

増額の要因としましては、資本的収入、資本的支出ともに農業集落排水特別会計の下水道事業会計移行による増によるものでございます。

以上、議案第22号及び議案第23号、いずれも詳細につきましては、改めて予算決算委員会等で下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、今議会に提出いたしました全議案につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

日程第31 議員派遣について

○議長（大西徳三郎君）

日程第31、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月8日金曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分 散会